

《平成19年度計画の概要》

I. 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究

(1) 教育内容等

① 入学者選抜の改善

- ・AO入試など多様な入試制度の実施と入試募集単位の検討

② 教育内容の充実・改善

- ・現代GP取組事業を通じた学部教育の充実 [人間社会学部、看護学部]
- ・JABEE の認定取得に向けた計画的な取組 [工学部、生命環境科学部]
- ・外国語でのコミュニケーション能力向上への取組
(CALL システムの導入、語学研修)

③ 多様な教育・履修システムの構築

- ・副専攻課程「堺・南大阪地域学」の開講
- ・転学部・転学科制度の実施
- ・単位互換制度の拡充 (大学コンソーシアム大阪加盟 44 大学との連携)
- ・社会人リカレント教育の充実
サテライト教室の運営 [経済学研究科]
長期履修制度の導入 [4研究科、理学・人社・看護・総リハ]

④ 適切な成績評価等の実施

- ・学力不振の学生への指導及び退学勧告制度導入の検討

⑤ 適切な学生収容定員の検討

- ・教育研究組織のあり方等の検討

(2) 研究水準等

① 目指すべき研究の水準

- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表の水準及び件数の向上

② 大学としての重点的な取組み

- ・IT、ハイオ、環境等の重点的研究や産学官共同プロジェクト研究等の推進
- ・21 世紀 COE、現代GPなど既存プロジェクトの推進と新規プロジェクトの採択に向けた取組

③ 成果の社会への還元

- ・企業等との共同研究や自治体との連携推進
- ・多様な公開講座の実施

(3) 教育研究の実施体制

① 教育研究体制の充実

- ・サバティカル制度の導入に向けた準備

② 全学教育研究組織の確立

- ・FD 活動の充実(相互授業参観制度の導入など) [総合教育研究機構]
- ・新たな教育研究支援システムの運用 [学術情報センター]
- ・全学統一の図書館システムの運用 [学術情報センター]

③ 附属施設の展開

- ・心理臨床センターの運営
- ・療養学習支援センターでの看護援助プログラムの展開

(4) 学生への支援

- ・相談機能・就職支援の充実、経済的支援の実施

2 社会貢献等

(1) 社会との連携

- ・社会人に開かれた大学の充実
 サテライト教室の運営 [経済学研究科]、長期履修制度の導入 [4研究科、理学・人社・看護・総リハ]
 多様な公開講座の実施 (⑱ 21 講座 → ⑲ 26 講座)、社会人のリフレッシュ教育の充実
- ・産学官連携の拡充
 共同研究・受託研究の件数の増加 (共同⑱180 件 → ⑲210 件、受託⑱120 件 → ⑲130 件)
 大学発ベンチャー創出累計⑱11 件 → ⑲14 件、特許出願 90 件・特許取得累計 ⑱10 件 → ⑲12 件
 府内自治体等との連携の充実(堺市ほか)
- ・地域の大学との連携(大阪市立大学)

(2) 国際交流

- ・国際交流協定、国際協力活動(JICA)を通じた国際交流の推進

II. 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

- ・全学的な視点に立った経営戦略の推進と予算の重点配分の実施
- ・内部監査の充実

2 教育研究組織の見直し

- ・「21 世紀科学研究所」による、部局の枠を超えた共同研究の推進

3 人事の適正化

- ・裁量労働制の導入に向けた検討
- ・業績評価の給与への反映(事務職員)、研究業績を反映した研究費配分の実施
- ・教員組織のスリム化(18 年度に比して概ね 20 名減)

4 事務等の効率化・合理化

- ・アウトソーシングや人材派遣サービスの活用

III. 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部研究資金の獲得(⑱15%→⑲30%)
- ・インセンティブ保持方策による外部研究資金の獲得強化

2 経費の抑制

- ・教員人件費の削減(1. 2%減)
- ・効率的な事務処理、事務職員の人件費及び管理的経費の削減(1%減)

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実

- ・全学的方針に基づく自己点検・評価の実施

2 情報公開等の推進

- ・広報誌による全国的な情報発信、ホームページの一新など戦略的広報活動の充実

V. その他業務運営

1 施設設備の整備等

- ・キャンパスプランに基づく学舎整備
 総合教育研究棟の整備(H20 年度供用予定)
 獣医系学舎、先端バイオ研究センター、理系新棟の整備着手(H21 年度供用予定)

2 安全管理等

- ・全学的な安全衛生管理・危機管理の実施

3 人 権

- ・学内ハラスメントの防止対策ガイドラインの運用、研究倫理の基準や対応方針の設定